

《河内長野市相続ガイドブック無償提供者募集要項》

1. 募集内容

将来の相続に向けての準備や、本人死亡に伴い遺族が相続手続きを円滑に進めるための情報や手続きをまとめた案内誌を作成する。作成から納入にかかる費用を無償で提供する事業者を募集する。

2. 相続ガイドブックの仕様

(1) 冊子内容

A4フルカラー冊子 20ページ程度

相続準備、相続手続きに役立つ情報や各種手続き等をわかりやすく記載すること。

(2) 数量

年間3,400冊

(3) 広告内容

広告内容については、「河内長野市有料広告掲載事業に関する基本要綱」の規定を遵守すること。

3. 配布期間等

(1) 配付期間

令和8年8月1日から令和9年7月31日まで（1年間）。

(2) 納品日

令和8年度版 3,400冊を令和8年7月末までに納品するものとする。

4. 関係規程

- ◇ 河内長野市有料広告掲載事業に関する基本要綱
- ◇ 河内長野市有料広告掲載事業広告取扱事業者選定要領
- ◇ 河内長野市有料広告掲載事業企画提案審査要領

5. 費用負担

相続ガイドブックの編集・印刷等の経費については、事業者が全額負担するものとし、市は一切の費用を負担しない。

6. 配布対象

死亡届を提出した遺族等を配布対象とする。

7. 配布場所（予定）

市の指定する場所（市民窓口課、コミュニティセンター、公民館等）での配布を予定。

8. 応募資格

- ◇ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- ◇ 事業者の所在地及び河内長野市において税を滞納していないこと。

9. 応募方法

令和8年4月17日（金）午後5時00分（必着）までに下記提出書類を市民窓口課へ持参または郵送すること（FAX不可）。

※ 持参される場合は、土日祝日等の閉庁日を除く午前9時から午後5時00分までの間に市民窓口課へ直接持参すること。

（1）提出書類

- ① 河内長野市相続ガイドブック無償提供者申込書
- ② 河内長野市有料広告掲載事業企画提案書（別記様式1）
- ③ 会社の履歴事項全部証明書
- ④ 会社の所在地を有する市区町村の完納証明書（滞納がないことの証明）
 - ※ 申請日時点において発行日から3か月以内のもの。
- ⑤ 会社概要
 - ※ 任意様式で提出ください。
- ⑥ 相続ガイドブックの見本
 - ※ 作成実績のない場合は、相続ガイドブック等の素案を提出してください。

（2）提案内容について

上記（1）②「河内長野市有料広告掲載事業企画提案書」（別記様式1）の「企画提案内容」欄には、以下の内容を記載すること（別紙で提出いただいても構いません）。

① 本業務の目的理解について

本業務の目的である「遺族等の負担を軽減させること」に対する理解と取組方針及び他自治体での活用事例等を記載してください。

② 無償提供について

本発行業務において、本市に一切の費用がかからない旨を明記してください。

③ 実施体制について

円滑な作成・納品が可能となる人員と組織体制について記載してください。

④ 役割分担について

本市と提案者の役割分担及び連絡・調整方法について記載してください。

⑤ スケジュールについて

冊子納品までに係る詳細スケジュールについて記載してください。

⑥ 冊子の構成について

相続ガイドブックの構成案について記載してください。

⑦ 冊子のデザインについて

表紙や内容のデザイン等について記載してください。

⑧ 広告枠の募集について

広告枠の募集方法や掲載イメージ等について記載してください。

⑨ 納品対応について

期間中の納品対応について記載してください。

⑩ 情報の発展・独自提案について

「相続ガイドブック」の情報に加えた独自の提案や、ご遺族等の負担軽減に繋がる他のサービス等があれば記載してください。

10. 選定方法

河内長野市市民窓口課職員が、河内長野市有料広告掲載事業企画提案審査要領の規定に基づき採点し、選定するものとする。

11. 選定（審査）の手続き

提出書類に基づき、提案のコンセプト、デザイン性、実現性、業務実績、創意工夫などを総合的に比較して1社を選定する。

12. 協定候補者の選定

- (1) 提出された事業提案書等を審査し、最もすぐれている提案者を協定候補者として選定し、協定締結に向けた手続を行う。
- (2) 提案者が1者であっても本提案は成立するものとするが、審査の結果、評価項目毎の評価点の合計が1項目でも0点がある申込者は選定しない。

13. 選定結果の通知

選定結果は、河内長野市有料広告掲載事業広告取扱事業者選定要領第3条第3項の規定に基づき、申込者に文書（「河内長野市有料広告掲載事業企画提案（採用・不採用）決定通知書」（別記様式2））にて通知する。

14. 公募から事業者選定までのスケジュール(予定)

内容	期日・期間等
公募の開始	令和8年4月1日（水）
参加申込	令和8年4月1日（水）から同年4月17日（金）午後5時まで
選定結果通知	令和8年4月24日（金）（予定）
協定締結	令和8年4月下旬

15. 質疑及び回答

本募集における質疑及び質疑回答については、次のとおり行う。

- (1) 質問がある場合は、令和8年4月10日（金）までに、市民窓口課代表メール（shimin@city.kawachinagano.lg.jp）にて市民窓口課へ問い合わせすること。
なお、件名は「河内長野市相続ガイドブック 質疑提出（社名）」とし、メールの送信後には、速やかにメール到着の有無を電話で市民窓口課（電話番号：0721-53-1111）に確認すること。
- (2) 質疑に対する回答については、参加事業者全員に対し、参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛、電子メールで送信する。